

令和2年 第3回天城町議会定例会

第 5 日

令和2年9月24日（木曜日）



令和2年第3回天城町議会定例会議事日程（第5号）

令和2年9月24日（木曜日）午前10時開議

開議

- |       |                           |   |       |
|-------|---------------------------|---|-------|
| ○日程第1 | 議案第86号                    | 令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について                             | 委員長報告 |
| ○日程第2 | 議案第87号                    | 令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                     | 委員長報告 |
| ○日程第3 | 議案第88号                    | 令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                       | 委員長報告 |
| ○日程第4 | 議案第89号                    | 令和元年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について                    | 委員長報告 |
| ○日程第5 | 議案第90号                    | 令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                       | 委員長報告 |
| ○日程第6 | 陳情第6号                     | 核廃絶・平和行政に関する要請  | 委員長報告 |
| ○日程第7 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について |   |       |
| ○日程第8 | 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について  |   |       |
| ○日程第9 | 発議第3号                     | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について | 議員報告  |

令和2年第3回天城町議会定例会追加日程（第5号の1）

令和2年9月24日（木曜日）

- |         |        |   |      |
|---------|--------|---|------|
| ○追加日程第1 | 議案第91号 | 令和2年度天城町一般会計歳入歳出<br>予算補正（第6号）について                                 | 町長提出 |
| ○追加日程第2 | 意見書第2号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に<br>伴う地方財政の急激な悪化に対し地<br>方税財源の確保を求める意見書の提<br>出について | 議員提出 |
|         | 閉会     |   |      |

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	武田正光君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君      議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	春利正君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	昇浩二君
水道課長	張本康二君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前 10 時 00 分

○議長（武田 正光議員）

これから本日の会議を開きます。  
直ちに、本日の日程に入ります。

- △ 日程第 1 議案第 86 号 令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 2 議案第 87 号 令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 3 議案第 88 号 令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 4 議案第 89 号 令和元年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 5 議案第 90 号 令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（武田 正光議員）

日程第 1、議案第 86 号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2、議案第 87 号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、議案第 88 号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、議案第 89 号、令和元年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、議案第 90 号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 5 件を一括議題とします。

これより委員長の報告に入ります。

まず、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。大吉皓一郎君。

○総務文教厚生常任委員長（大吉 皓一郎議員）

総務文教厚生常任委員長報告をいたします。

令和 2 年第 3 回定例会において、議題となりました議案第 86 号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算、議案第 87 号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第 88 号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議案第 89 号、令和元年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算のうち、総務文教厚生常任委員会に付託を受けた案件について審査の経過と結

果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月11日、本会議終了後、全委員出席のもと、委員会室において開催しました。まず付託を受けました案件の関係課長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月11日、午後1時から社会教育課、選挙管理委員会・監査、会計課。

9月14日、午前10時からくらしと税務課、教委総務課、けんこう増進課、保健センター。

9月15日、午前10時からけんこう増進課（本課）、長寿子育て課、総務課。

9月16日、午前10時から企画財政課、現地調査。

9月18日、午後1時30分から1回目の委員会のまとめ。

9月23日、午前10時から2回目の委員会のまとめとすることに決定しました。

9月11日、午後1時から社会教育課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

社会教育課の「歳入決算総額は912万240円。」「歳出決算総額は1億4千286万5千366円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「文化費の報償費で全国大会出場報償費（民謡民舞少年少女全国大会出場報償）15万円がありますが、これの説明を。」との質疑に対し、「1人5万円の3名になります。今後も素質のある子供たちの発掘に向け、取り組んでまいります。5万円では少ないという意見もありましたので、予算の増額確保に努めていきたい。」との答弁でした。

次に「文化財保護費の委託料で、ウンブキ回収土器の年代測定委託47万8千円の繰越しがありますが、その説明を。」との質疑に対し、「随意契約をしています。環境放射線の蓄積量により、年代測定を行います。結果が出るまでには、約半年くらいかかります。また、貴重な資料になると思われます。」との答弁でした。

次に「備品購入費206万円で、電気陶芸窯を購入していますが、この説明を。」との質疑に対し、「陶芸教室を月2回開催しており、そこで活用しています。受講生が12名程度です。」との答弁でした。

次に「移動博物館事業で、車借上げ29万円がありますが、その説明を。」との質疑に対し、「バス等の借上げで町内の小中学生を割り振りして送迎しました。」との答弁でした。

次に「海洋センター運営費の修繕費233万円と天城町総合運動公園管理費の修

繕費 581万円の説明を。」との質疑に対し、「海洋センター運営費の修繕費で主なものはマリッジット、埋設の電気線、第2体育館の畳です。総合運動公園管理費の修理費で主なものは、野球場の3塁側ブルペンフェンス、スコアボード土台塗装、防球ネットです。」との答弁でした。

次に「天城町総合運動公園費管理費の展示航空機撤去配送委託 117万7千円の説明を。」との質疑に対し、「自衛隊の助言もあり古く危険な面もあり、解体し船で那覇基地へ運びました。」との答弁でした。

次に、選挙管理委員会・監査の審査を行いました。選挙管理委員会・監査について、書記長の出席を求め本案に対する説明を求めました。

選挙管理委員会の「歳入決算総額は853万7千369円。」「歳出決算総額は2千197万5千674円。」監査の歳入決算総額は0円、歳出決算総額は153万3千14円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

「選挙費の県議会議員、選挙費 299万7千円と参議院議員選挙費 548万4千円の執行済の予算について、補助金として来ているのか。」との質疑に対し、「県の算定様式があり、それに沿って申請をしていますので、その申請金額になっています。」との答弁でした。

次に、会計課の審査を行いました。会計課について課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

会計課の「歳入決算総額は109万4千394円。」「歳出決算総額は2千558万3千847円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

「財産収入の物品売払収入 58万3千円の説明を。」との質疑に対し、「トラクター、ロールベラー、ラッピングマシン、マニアスプレッター、堆肥散布車の売払収入となります。」との答弁でした。

以上で、第1回目の委員会は終了しました。

9月14日午前10時から第2回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、くらしと税務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

くらしと税務課一般会計の「歳入決算総額は4億4千717万5千91円。」「歳出決算総額は6千525万4千487円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は1億5千383万4千

994円。」うち一般会計からの繰入金が5千65万5千6円、「歳出決算総額は524万6千369円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに「固定資産税を不納欠損600万円しているが、これについて差し押さえ等の対策は。」との質疑に対し、「不納欠損につきましては何もできず5年経過するとこの欠損になります。また執行停止というのがありまして、生活困窮者は3年経過で執行停止をかけます。4月から再任用の職員も採用し、相続人調査追跡調査の細かい調査の業務を推進し、差し押さえもできるようにする。」との答弁でした。

次に「法人町民税で増額補正400万の説明を。」との質疑に対し、「当初の見積もりが甘かったと認識しています。今後、予定申告、確定申告を参考にしながら予算措置します。」との答弁でした。

次に「海岸漂着物地域対策推進事業費の減額補正319万の説明を。」との質疑に対し、「当初10名で作業を行う予定でしたが、作業員2名が減員となり減額補正を行っています。」との答弁でした。

次に「塵芥処理費の負担金及び交付金150万の説明を。」との質疑に対し、「補助金には家庭用の生ごみ処理機が入っていて、22機の補助を行いました。補助金額は最大で5万円となっている。」との答弁でした。

次に、教育委員会総務課の審査を行いました。教育委員会総務課について課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

教育委員会総務課の「歳入決算総額は6千624万8千239円。」「歳出決算総額は3億4千765万888円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに「教育事務局費の委託料、学校施設等長寿命化計画策定委託料550万の説明を。」との質疑に対し、「令和元年度は各学校の校舎と体育館の老朽化の調査をしています。令和2年度は教員住宅の検査等を行い策定します。」との答弁でした。

次に「学校給食費の委託料で衛生管理委託54万の説明を。」との質疑に対し、「毎月の細菌検査と同時にIRCという噴霧器を24時間体制で調理場内の殺菌処理をしています。あと害虫駆除という形で年に2回行っています。」との答弁でした。

次に、けんこう増進課（保健センター）の審査を行いました。けんこう増進課（保健センター）について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を

求めました。

けんこう増進課、一般会計の「歳入決算総額は3千985万9千544円。」  
「歳出決算総額は3億6千149万3千608円。」

次に、国民健康保険事業特別会計の「歳入決算総額は8億7千883万2千653円。」うち一般会計からの繰入金が2千405万円、うち基金繰入金が6千360万8千円、「歳出決算総額は9億6千918万402円。」

次に、介護保険事業特別会計の「歳入決算総額は9億916万1千323円。」  
うち一般会計からの繰入金が1億2千905万3千円、うち基金繰入金が547万4千円、「歳出決算総額は8億7千526万4千280円。」

次に、後期高齢者医療事業特別会計の「歳入決算総額は7千252万3千843円。」うち一般会計からの繰入金が219万6千円、うち保険基盤安定繰入金  
が3千118万963円、「歳出決算総額は7千64万57円。」

「予防接種委託1千113万円の対象者は。」との質疑に対し、「予防接種に関してはゼロ歳からとなっています。大人に関しては65歳以上の肺炎球菌ワクチン接種とインフルエンザ接種があります。」との答弁でした。

以上で、第2回目の委員会は終了しました。

9月15日午前10時から第3回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、昨日に引き続きけんこう増進課（本課）について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その中で主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「生活支援体制整備事業費の委託料65万円の生活支援コーディネーターの説明を。」との質疑に対し、「生活支援コーディネーターは町内に3名います。3名でそれぞれ集落の各家庭を訪問し、実情を確認しています。週に2回程度活動を行っています。また別に在宅アドバイザーが各集落の見守り活動を行っています。」との答弁でした。

次に「その他事業の委託料、配食サービス事業の委託料352万円の実施状況は。」との質疑に対し、「自己負担は400円で、現在69人が利用しており、月曜から金曜までのお昼のみとなっています。条件としては65歳以上で見守りが必要な方、独居の方や40歳以上の介護認定を受けている方になります。年々、減少傾向にあります。」との答弁でした。

次に「一般介護予防事業費の委託料でゆいゆいサロン委託料216万円の説明は。」との質疑に対し、「集落で5か所、直接役場のほうで9集落を行っていて週1回の開催です。参加者の平均人数が15名以上で、1回につき1万円、それ以下

でしたら7千円の支給を行っています。」との答弁でした。

次に、長寿子育て課の審査を行いました。長寿子育て課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

長寿子育て課の「歳入決算総額は3億5千977万8千954円。」「歳出決算総額は5億8千373万8千468円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「児童福祉費の子ども・子育て支援計画策定事業費148万4千円についての説明を。」との質疑に対し、「鹿児島県の業者に依頼をして、年2回子ども・子育て会議を開催し、計画を作成しています。」との答弁でした。

次に「各保育所の委託料で、木のあふれる街づくり設置委託135万円の内容を。」との質疑に対し、「地元の木材を活用して木にふれあう機会をつくり、木の香りを感じながらベンチ、椅子、靴箱を各保育所の希望で設置しております。委託先は中野木材です。天城保育所にベンチ、与名間へき地保育所に棚、南部保育所に靴箱及び棚となっています。」との答弁でした。

次に、総務課の審査を行いました。総務課について、課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

総務課の「歳入決算総額は7千852万584円。」うち繰越明許費は1千440万円、「歳出決算総額は7億5千27万6千231円。」うち繰越明許費は2千944万円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに、「AYT使用料滞納繰越分の不納欠損244万円があるが、処分の説明を。」との質疑に対し、「死亡、所在不明者、消滅時効の計67件について、天城町の債権管理に関する条例に基づいて処分しております。また、滞納者には停波をし、分納誓約を交わした方については停波を解除しているが、守られていない方には再度停波している。今後、一層徴収対策の強化を図ってまいります。」との答弁でした。

次に「財産管理費の委託料で、公共施設等個別施設計画作成委託ゼロ円の説明を。」との質疑に対し、「実際令和元年度計画をしていましたが、実質できませんでした。現在、業務委託契約を締結し、令和2年度中に策定をいたします。」との答弁でした。

次に「財産管理費の弁護士委託115万7千円の説明を。」との質疑に対し、「防災センターに関する裁判費用になります。委託先は顧問弁護士の吉田法律事務所です。」との答弁でした。

次に「非常備消防費の報酬費251万5千円の内訳は。」との質疑に対し、「消防団の定員数が80名ですが、現在定数に達しておらず、74名分の年間報酬です。火災、災害時など消防団の役割は非常に大きく、今後さらに消防団員確保に努めます。」との答弁でした。

次に「防災センター運営管理費の備品購入費で、備蓄用保存食セット18万5千円の説明を。」との質疑に対し、「3食3日分の保存食を40セット購入しており、120食分になります。」との答弁でした。

以上で、第3回目の委員会が終了しました。

9月16日午前10時から第4回目の委員会を全委員出席のもとで行いました。

初めに、企画財政課について課長及び担当職員の出席を求め、本案に対する説明を求めました。

企画財政課の「歳入決算総額は43億6千307万6千422円。」うち、繰越明許費は1億7千370万円、「歳出決算総額は16億84万6千872円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

初めに「ふるさと納税の寄附金8千64万円、経費が基金運営事業費5千409万円となっています。また返礼品の取扱いについても農家経済を潤すような形が必要だと思いたすが。」との質疑に対し、「返礼品に係る経費は30%以内でその他経費が20%となっています。現状は少しオーバーしていますので、返礼品の割合を見直します。また、返礼品取扱いについては、季節の農産物、1年間出荷できるもの、地場産品を加え購入先の割合を見直していきます。」との答弁でした。

次に「企画費の報酬で、平土野地域活性化推進審議会報酬ゼロ円及び平土野地域活性化基金活用事業がゼロ円となっている理由は。」との質疑に対し、「本来であれば審議会を開いて平土野集落の活性化に向けた話し合いを持つというのが第一の目標ですが、計画してできなかったことは反省するところです。令和2年度は会議をもって平土野活性化に向けての話し合いを行います。なお、基金の活用事業については、要望、申請がありませんでした。」との答弁でした。

次に「世界自然遺産対策費の徳之島地区自然保護協会175万円の構成員と活動内容。」との質疑に対し、「構成員は各町から5名ずつ15名の委員と3町の担当合わせて18名になります。活動内容としては、学校での自然環境教育や外来種の駆除、盗掘等のパトロールを行っています。パトロールについては、1回3千円の日当を支払っています。」との答弁でした。

企画財政課の審査終了後、当委員会に付託を受けました案件について、現地調査を行いました。まず初めに長寿子育て課所管の南部保育所、天城保育所、北部保育

所の施設の状態及び周辺環境状況の確認を行いました。

次に、社会教育課所管の野球場スコアボード等修繕の確認を行いました。またそれぞれの箇所について、所管課長及び担当職員から説明を受けました。

以上で、第4回目の委員会は終了しました。

9月18日金曜日、午後1時30分から第5回目の委員会を6名の委員出席のもと委員会室において開催し、これまでの審査について協議を行い、確認をいたしました。9月23日水曜日午前10時から、第6回目の委員会を6名の委員出席のもと委員会室において開催しました。

まず、これまでの審査内容を再度確認した後、議案第86号から議案第89号までの付託を受けた案件について、総括質疑を行いました。質疑なく討論を行いましたが討論なく、採決の結果、議案第86号から議案第89号までは、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました。次の5点を委員会の意見として、執行部に申し入れることは適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1つ、公営住宅等長寿命化計画、公共施設等個別施設計画、学校施設等長寿命化計画に基づき、第6次天城町総合振興計画の策定が現在執り行われている。老朽化した公共施設の建て替え等の年次計画を整理し、着実な整備の早期実現を図ること。

1つ、育英奨学金の運用に関する選考委員会が役場内の職員等の委員で開催されているが、規則に基づきPTA会長、地区民生委員、学校長等の民間人材の活用を図ること。

1つ、公用車、不用物品等、財産処分については各課で執行されているが、本来備品は会計課の管理であり、天城町会計規則等に従い、適正な事務執行と公平な購買の観点から是正すること。

1つ、監査意見書にも平成27年度から指摘されているが、公用車の維持管理については全庁統一した運行日誌の様式を定め、記入及び使用前の点検の徹底を図ること。また公用車の取得については、事業効果と町民の理解が得られるよう努めること。

1つ、不納欠損が一般会計で940万円、町税696万円、A Y T使用料244万円、特別会計で884万円と多額となっている。固定資産等の財産があるのに差し押さえせずして不納欠損している例があるので、早急に是正されたい。また、税負担の公平を期すため、未申告者の課税事務を厳格に行うとともに徴収に最大限の努力をすべきである。

以上で、総務文教厚生常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

次に、建設経済産業常任委員長の報告を求めます。昇健児君。

○建設経済産業常任委員長（昇 健児議員）

建設経済産業常任委員長報告。

建設経済産業常任委員長報告をいたします。令和2年第3回天城町議会定例会において議題となりました議案第86号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算のうち、建設経済産業常任委員会に付託を受けた決算について、議案第90号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、以上2件の議案について審査の経過と結果の報告をいたします。

当委員会は、第1回目の委員会を9月11日本会議終了後、全委員出席のもと委員会室において開催しました。まず、付託を受けました案件の所管課長、局長の出席を求め、審査日程について協議しました。

その日程は、9月11日金曜日、午後1時から農地整備課、終了後、農業委員会。

9月14日月曜日、午前10時から商工水産観光課、午後1時から現地調査。

9月15日火曜日、午前10時から水道課、終了後、農政課、終了後、建設課。

9月18日金曜日、午後1時30分から第1回目の委員会まとめ。

9月23日水曜日、午後3時から第2回目の委員会のまとめとすることに決定しました。

9月11日金曜日、第1回目の委員会を全委員出席のもと午後1時から委員会室において農地整備課の審査を行いました。課長及び担当職員の出席を求め、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農地整備課の「歳入決算総額は1億8千213万2千425円。」うち繰越明許費3千566万6千106円、「歳出決算総額は3億7千861万6千910円。」うち繰越明許費3千225万2千560円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「農業施設費の原材料費、予算額120万円、不用額50万7千537円となっているが、過大見積もりではなかったのか。」との質疑に対し、「昨年は災害が多く29件ありました。災害に多くの時間を費やしたため、農道施設の補修工事ができませんでした。補修箇所については、令和2年度の予算で補修工事を行い、工事は完成しています。」との答弁でした。

次に「農業基盤整備促進事業費の委託料560万円の減額について説明を。」との質疑に対し、「当初計画では3年分全ての路線を測量設計を入れる予定で1千万円としていたが事業の計画変更があり、単年度分での測量設計となり440万円で

委託を行い、560万円は圃場入り口の舗装など附帯工事費へ流用しました。」との答弁でした。

次に「歳入の農地分担金は、スプリンクラー設備の分担金なのか。」との質疑に対し、「スプリンクラー設備の分担金です。収入未済額がありますが、今年度に納めていただいております。」との答弁でした。

次に「精算事務の進捗状況はどの質疑に対し、精算事務は6地区は完了しました。支払いの完了地区が別に2地区あります。通帳に生産事務の支払い分のある地区には、生産に向けて準備をしています。今後、徴収についても努力していきます。」との答弁でした。

次に「多面的支払い交付金事業は1組織に統一できないか。」との質疑に対し、「事務の遅れもあり広域に入るよう指導をしています。集落側と話し合い統一できるよう努力していきます。」との答弁でした。

次に「地籍調査の実績はどの質疑に対し、浅間、天城、瀬滝地区に関して、筆界未定が6件で12筆あります。その筆界未定についても解消するよう努力していきます。」との答弁でした。

農地整備課終了後、農業委員会の審査を行いました。局長の出席を求め、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農業委員会の「歳入決算総額は824万1千867円。」「歳出決算総額は3千78万4千57円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「歳入の諸収入5万7千円を増額補正してあるが、農業者年金基金の加入者が増えたから増額となったのか。」との質疑に対し、「農業者年金の加入促進等事務の実績が反映された5万7千円の増であります。」との答弁でした。

次に「農地利用集積計画許可申請状況が3月に集中し、44件上がってきているのはなぜか。」との質疑に対し、「農地中間管理事業による西阿木名地区の農用地利用集積計画許可の申請によるものです。西阿木名地区の面積は23万5千414平米となります。」との答弁でした。

9月14日月曜日、第2回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において商工水産観光課の審査を行いました。課長及び担当職員の出席を求め、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

商工水産観光課の「歳入決算総額は1億86万7千690円。」うち繰越明許費1千74万6千円、「歳出決算総額は2億7千962万5千954円。」うち繰越明許費878万6千円であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「輸送コスト支援事業の実績についての説明を。」との質疑に対し、「輸送コストの支援事業は奄美酒類株式会社に関して、昨年度から支援しています。徳之島町が3社、伊仙町が1社、天城町が1社です。支援につきましては、各町それぞれで行っています。」との答弁でした。

次に「委託料310万円の内容の説明を。」との質疑に対し、「委託料は主にシルバー人材センターへ委託をしており、バンガロー管理費と観光地の環境整備費になります。昨年度はイベントが多く、クルーズ船の寄港が3回、闘牛サミット、トリアスロン、あまぎ祭りと多くのイベントが集中しましたので、その関係で増額補正となりました。」との答弁でした。

次に「大和城観光地連携整備事業の令和元年度の実績と今後の事業計画の説明を。」との質疑に対し、「令和元年度はトイレ及び公園内の整備を実施しました。次年度以降は旧セリ市場の撤去、排水溝の設置、バンガローの建設を予定しています。」との答弁でした。

次に、「国立公園多言語解説等整備事業の内容と設置箇所の説明を。」との質疑に対し、「町内8か所に多言語看板を設置しました。ムシロ瀬、与名間海浜公園、松原闘牛場、ウンブキ、犬の門蓋、千間海岸、アマミノクロウサギ観察小屋、戸森の線刻画の8か所です。内容としましては日本語と英語の解説が並列して標示されています。

またQRコードも掲載しましたので携帯でQRコードを読み取ると日本語、英語の他に中国語2種類と韓国語での解説も見えるようになっています。」との答弁でした。

商工水産観光課終了後、午後から2委員欠席のもと付託案件の現地調査を行いました。

建設課所管の町営住宅兼久団地、水道課所管の西阿木名地区簡易水道事業、農政課所管のイノシシ被害（当部集落）、農地整備課所管の農林水産施設災害復旧事業（当部地区）、農業基盤整備促進事業（兼久地区）、商工水産観光課所管の大和城観光地連携整備事業、建設課所管の都市公園事業（遊具設置工事）について、所管の課長及び担当職員から説明を受けました。

9月15日火曜日、第3回目の委員会を全委員出席のもと、午前10時から委員会室において、水道課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

水道課の「歳入決算総額は、3億3千912万2千545円。」「歳出決算総額は、3億3千650万6千337円。」その内一般会計からの「繰入金」が、5千

456万円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「水道使用料の現年度分と過年度分合わせて6千723万5千138円の徴収努力について、どのように取り組んでいくのか。」との質疑に対し、「係二人で徴収を行い、全体徴収の前に課内全員での徴収を実施したいと考えています。」との答弁でした。

次に、「天城町上水道移行準備事業費の負担金、補助及び交付金について説明を。」との質疑に対し、「企業会計講座を受講した参加料です。水道課4名の職員が受講しました。」との答弁でした。

また、委員より「水道使用料の未納者には給水停止など、使用料を支払っている方々に不公平さがないように徴収するべき。また断水をさせないように対策をとるように」との意見がありました。

水道課終了後、農政課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

農政課の「歳入決算総額は、1億636万9千567円。」「歳出決算総額は、2億9千945万759円。」であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。

まず、「山猪工房の管理運営について、6月22日に全員協議会において説明を受けましたが、30年・31年度の売上金額と肉の残量が合わない件について、その後の詳しい説明を。」との質疑に対し、「詳細につきましては、後日資料を作成し説明致します。」との答弁でした。

次に、「農業創出緊急支援事業、委託料のドローン薬剤散布とあるが事業内容の説明を。」との質疑に対し、「バレイショ圃場を5名の方から借り上げを行い薬剤散布の試験を行っております。面積は40aの圃場が3名、20aが1名、75aが1名という事で、圃場の借上料は10aに対して1万円です。」との答弁でした。

次に「流通販売対策費、旅費と販売促進補助の具体的な内容について説明を。」との質疑に対し、「旅費については、バレイショ販売促進で中京と東京に行った旅費です。」

また、販売促進補助については東京で開催しました第5回国産お茶フェス2020IN東京に徳之島製茶が参加し、紅茶部門でグランプリを受賞した際の補助が主なものです。」との答弁でした。

次に「歳入の生産品売払収入、品目についての説明を。」との質疑に対し、「苗物類が91万4千940円、パッションフルーツ50万7千175円、トマト類

21万5千800円、メロン24万580円、の順で総額211万9千516円の歳入がありました。」との答弁でした。

次に農地中間管理事業費、負担金、補助及び交付金で517万8千800円の説明は。」との質疑に対し、「西阿木名集落に支出しています。」との答弁でした。農政課終了後、建設課の審査を行いました。

課長及び担当職員の出席を求め、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算についての説明を求めました。

建設課の「歳入決算総額は、4億3千106万2千521円。」うち繰越明許費、1億8千553万3千円。「歳出決算総額は、7億1千263万5千415円。」うち繰越明許費、2億9千222万3千152円。であり、それぞれの内容の説明を受けました。

引き続き質疑に入り、その主なものとそれに対する答弁の要旨は次のとおりです。まず、「歳入、国庫支出金の気象業務委託金と県支出金の空港管理委託金の増額になった内容の説明を。」との質疑に対し、「今まで午前8時30分から午後6時30分の気象業務が午後7時30分までとなり時間延長に伴う増額分です。」との答弁でした。

次に、「空港管理費の賃金607万1千円の内訳の説明を。」との質疑に対し、「嘱託員が2名、電気技術者2名の計4名です。空港内のねむの木や水路のマングローブの撤去作業で大型機械オペレーターを1名雇用しました。」との答弁でした。

次に「歳出の土木費土地開発基金費の積立金、654万6千円の説明を。」との質疑に対し、「町営西阿木名住宅建設予定地を304万5千491円、旧セリ市場を350万円で購入した為、基金に654万6千円の繰入を行ったものです。」との答弁でした。

次に「住宅使用料、現年度分259万6千400円、過年度分4千849万2千725円の収入未済額があるが今後の徴収方法、又は法的手段も考えるべきではないか。」との質疑に対し、「現年度分について7月、8月、11月に未納者へ督促状を送付しました。2月に夜間徴収、5月に滞納者への電話での催促及び徴収を行いました。悪質滞納者は、役場で個別面談を行いました。今後、法的手段についても考えていきたい。」との答弁でした。

また、委員より「住宅使用料の悪質滞納者には法的処置を検討し、退去命令も検討すべきである」との意見がありました。

また、「町道について、陥没した道路が町内にいくつかあるので早急な対応をするべきである」との意見もありました。

9月18日、金曜日、午後1時30分から第4回目委員会を全委員出席のもと、

委員会室において開催し、再度、農政課所管の天城町獣肉処理施設「山猪工房あまぎ」のこれまでの管理運営の説明を農政課長、前農政課長、前担当者から説明を受けました。

「内容については当時の筆耕職員が数回にわたり私的流用があり、職員による内部調査で判明した21万3千633円を令和元年12月26日に返納させ、翌日の27日に解雇としました。」との説明でした「今後の改善策は。」との質疑に対し「今後は、販売量、販売額を明確にする為に主にイベント使用分等、これまで在庫管理に記載の無かった使用分を把握できるよう明記します。又、買い入れから解体までの流れをデータ管理で行います。そして売上金をしっかり把握するためレジスター導入を行います。又、山猪工房の通帳入出金とせず会計課の口座取扱いとします。」との答弁でした。

終了後に委員長報告について内容及び誤字、脱字等について、協議と確認を行い、第4回目の委員会を終了しました。

9月23日、水曜日、午後3時から第5回目の委員会を全委員出席のもと、委員会室において、付託議案、継続調査等について、協議を行いました。

まず、付託された議案第86号、第90号の審査内容について、協議を行い、総括質疑を行いました。この中で「山猪工房あまぎ」の事務処理において売上額と肉の在庫量に差異があり、当時の筆耕職員による私的流用等も発生しているとの意見もあり議案第86号については、採決の結果反対者全員で不認定とすべきものと決定しました。

議案第90号は質疑なく、討論を行いましたが、討論なく、採決の結果、賛成者全員で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査過程において、当委員会の意見として集約決定しました、次の4点を委員会の意見として執行部に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長においてよろしくお取り計らい願います。

1. 「山猪工房あまぎ」など現金を取り扱う部所においては、現金出納簿等の管理を徹底し、定期的な棚卸しを実施し在庫管理を徹底すべきである。

なお、責任の所在を明確にするため誓約書等の提出を求めるべきである。

2. 各種使用料においては、住宅退去、給水停止を条例にそって実施すべきであり、悪質滞納者には法的処置を実施すべきである。

3. イノシシ対策においては、年間を通して防護柵の点検・補修等の対策を講じると共に捕獲者の後継者育成にも努力すべきである。

4. 過去の申入れ事項について真摯に取り組むべきである。

以上で、建設経済産業常任委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

ただいま、両委員長からの報告がございましたけれども、ここでしばらく休憩します。

11時10分に再開します。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時10分

○議長（武田 正光議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第86号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

先ほど、委員長報告のとおり本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は、認定するものであります。しかし、本案に対する建設経済産業常任委員長の報告は、不認定とするものであります。議案第86号、令和元年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方は御起立願います。

一般会計歳入歳出について、認定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立なし）

○議長（武田 正光議員）

全員反対ということでございます。よって、本案は認定しないことに決定しました。

これから、議案第87号、令和元年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（武田 正光議員）

起立全員。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第88号、令和元年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものです。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武田 正光議員)

起立多数。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第89号、令和元年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものであります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武田 正光議員)

起立多数。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定しました。

これから、議案第90号、令和元年度天城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、認定するものであります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(武田 正光議員)

起立多数。よって、本案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

△ 日程第6 陳情第6号 核廃絶・平和行政に関する要請

○議長(武田 正光議員)

日程第6、陳情第6号、核廃絶・平和行政に関する要請についてを議題とします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。大吉皓一郎君。

○総務文教厚生常任委員長(大吉 皓一郎議員)

陳情第6号、総務文教厚生常任委員長報告。

ただいま議題となりました、陳情第6号、核廃絶・平和行政に関する要請の陳情について、総務文教厚生常任委員会における審査の経過と結果について報告します。

当委員会は、9月23日6名の委員出席のもと、委員会を開催し、付託を受けました陳情第6号の審査を行いました。

審査過程で陳情の趣旨、核廃絶は必要不可欠な問題であり、賛同し採択すべきではとの意見が多数を占めました。

採決の結果、賛成多数でこの陳情第6号は採択すべきものと決定しました。

以上で、陳情第6号の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（武田 正光議員）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから、陳情第6号、核廃絶・平和行政に関する要請について、採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長の報告は採決です。委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、陳情第6号は、採択することに決定しました。

#### △ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

それでは、日程第7、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に先ほどお配りしました本会議の会期日程等会議の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### △ 日程第8 各常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

○議長（武田 正光議員）

日程第 8、常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、各常任委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第 9 発議第 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○議長（武田 正光議員）

日程第 9、発議第 3 号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○6 番（大吉 皓一郎議員）

発議第 3 号、報告。

ただいま議題となりました、発議第 3 号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大による社会的・経済的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、今後の町村財政は地方税・地方交付税の大幅な減少により、かつてない厳しい状況になることが予想されます。このような状況において、町村の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く国に要望していきたい。

以上が、発議の趣旨でございます。

ご審議ほどよろしく願いいたします。

○議長（武田 正光議員）

これより質疑を求めます。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

討論なしと認めます。

これから発議第3号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、発議第3号は採択することに決定いたしました。

お手元に配付いたしましたとおり、追加日程第1から追加日程第2を追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(武田 正光議員)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程表のとおり日程を追加することに決定いたしました。

△ 追加日程第1 議案第91号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第6号)について

○議長(武田 正光議員)

追加日程第1、議案第91号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正(第6号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

提案理由の説明の入る前に、一言だけ発言させていただきたいと思います。

今回の令和元年度一般会計歳入歳出決算不認定につきましては、そのことを真摯に捉え、私を含め全職員が身を律し、緊張感を持って日々の業務に推進してまいりたいと考えております。自助努力がまだまだ足りないぞと議会からの叱咤、お叱り、お灸を据えられたものと考えております。これからもよろしく願いいたします。

それでは、議案第91号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第6号）についてご説明申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ609万1千円を追加し、予算総額を73億7千246万8千円に定めようとするものであります。

先日の台風9号及び10号の襲来等に関するもので、その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金が339万1千円の増額、全国町村会災害対策費用保険金が270万円の増額となっております。

歳出につきましては、総務費で250万円の増額、農林水産業費で44万円の増額、消防費で270万円の増額、予備費で45万円1千円の増額となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（武田 正光議員）**

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

**○10番（松山 善太郎議員）**

ほんの僅かしか項目がありませんので、款6、款9について詳しい説明をお願いします。

**○総務課長（袴 清次郎君）**

お答えいたします。

総務課の消防費のところから説明をさせていただきます。

先ほど、町長の提案理由にもございましたように、先日の大型台風10号、その前の9号に係る予算の計上でございます。

これにつきましては、全国町村会災害対策費用保険に加入をいたしております。したがって、歳入のほうにもこの保険の受入れを計上いたしておりますが、歳出のほうは、まず3の職員手当と、これにつきましては9号、10号の際に避難所、本部へ配置をいたしました職員に係る手当でございます。

需用費であります。食料費、これにつきましては、さきの台風におきまして、備蓄の非常用につきましてを全て支給をいたしましたので、今回、三食三日分を100人分ということで55万2千円、委員会でもご提言がございましたが、地方創生臨時交付金のほうで、さきに補正のほうで400人分を計上いたしておりますので、合わせて500人分の備蓄ということになります。食料費につきましては、2つの台風の際の本部や消防団等、待機をしていただいたときの食料費でございます。

11の役務費、これにつきましては、避難所で使用しました毛布等のクリーニング代ということでございます。

以上です。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

水産振興費の44万円の修繕料になりますが、この前の台風9号の接近に伴い、松原漁港の北側の防護柵が一部破損をしてしまいました。その後、1週間後に台風10号の接近に伴い、その部分の柵を1回撤去をしている状態になりますが、その柵の一応修繕料ということで44万円計上をさせていただいております。

固定しているナットがちょっと強風により破損をして、ちょっと上がっているような状態でしたので、台風9号の後の災害調査ですね。その後、また1週間後に台風10号が接近するというので、担当職員等と協議をして、それ以上広がらないようにという処置で今防護柵を外しているような状態になっておりますが、その修繕費になります。

○議長（武田 正光議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから議案第91号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出予算補正（第6号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 追加日程第2 意見書第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う  
地方財政の急激な悪化に対し地方税財源  
の確保を求める意見書の提出について

○議長（武田 正光議員）

追加日程第2、意見書第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について説明を求めます。

○6番（大吉 皓一郎議員）

意見書（案）第2号の趣旨説明。

ただいま議題となりました意見書第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、趣旨説明をいたします。

この件は、先ほど採決いただきました発議第3号に関する意見書の提出であります。皆様に配付してあります意見書（案）の趣旨で、関係機関に意見書を提出したいと思います。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（武田 正光議員）

これから質疑を行います。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

討論なしと認めます。

これから意見書第2号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について採決します。

お諮りします。この意見書は原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（武田 正光議員）

異議なしと認めます。よって、意見書は原案のとおり採択されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会で付された事件は、全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回天城町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長 武田 正光議員

天城町議会議員 大吉皓一郎議員

天城町議会議員 久田 高志議員

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

天城町議会議長

天城町議会議員

天城町議会議員